

釜石・大槌地域産業育成センター

第2研究開発室 入居企業 募集要領

1 趣 旨

研究開発型企業及び新規事業を展開しようとする企業に対して研究開発室を提供し、新たな雇用の確保と、新事業の創出及び地域産業の発展を図る。

2 募集対象企業

製造業またはサービス業に関連する業種に属し、下記に該当するもの。

- (1) 研究開発型企業であり、産学共同で開発に取り組むテーマを持っている企業等
- (2) 高度技術保有企業であり、釜石市または大槌町に工場等の展開を図ろうとする企業等
- (3) 新たに高度技術設備を導入し、釜石市または大槌町に独立して開業しようとする企業等
- (4) 入居に伴い5人以上の新たな雇用の確保を図ろうとする企業等
- (5) 釜石・大槌地域産業育成センターの理事長が公益上必要と認める企業等

3 入居条件等

- (1) 入居を募集する部屋及び広さ
第2研究開発室 (180㎡)
- (2) 募集枠
1室 (※ただし、1室を2つに仕切って2室とする場合あり。)
- (3) 賃 料
無料。ただし、光熱水費、電話料 (工事費含)、ゴミ処理等に係る費用は入居者の負担とする。なお入居が決定した場合、センターの賛助会員になっていただき、賛助会費の負担をお願いするものとする。
- (4) 入居期間
2年以内。

4 応募手続き

- (1) 応募期間
平成25年8月26日 (月) ~平成25年9月20日 (金)
- (2) 応募書類
 - ①研究開発室入居許可申請書 (様式第1)以下、添付書類として
 - ・住民票の写しまたは法人の登記事項証明書

- ・事業計画書
- ・独立開業者の場合は、勤務し、または勤務していた企業からの雇用証明書
- ・その他、センター理事長が必要と認める書類

※研究開発室入居許可申請書（様式第1）は、当センターホームページからダウンロード可能

(3) 入居審査

応募書類を受理後、入居審査会により入居者を決定

応募者は入居審査会においてプレゼンテーションを実施

5 スケジュール

- | | |
|------------|---------------|
| (1) 募集締切 | 平成25年9月20日（金） |
| (2) 入居審査会 | 平成25年9月下旬 |
| (3) 入居者の決定 | 平成25年9月下旬 |
| (4) 入居開始 | 平成25年10月上旬 |

6 その他

詳細は、「第2研究開発室入居に関する規程」を参照のこと

7 申込・問合せ先

公益財団法人釜石・大槌地域産業育成センター

〒026-0001 岩手県釜石市大字平田3-75-1

TEL 0193-26-7555 FAX 0193-26-7557

E-Mail info@ikusei.or.jp

※受付時間：午前9:00～午後5:00（土・日曜日及び祝日は除く。）